

連絡先： 自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室
 TEL: 03-5253-8111 内線 42353
 アドレス: <http://www.mlit.go.jp>

改善対策届出一覧表

改善対策届出日：平成18年11月7日

改善対策届出番号	338	改善対策開始日	平成18年11月8日								
届出者の氏名又は名称	ビー・エー・ジーン・インポート株式会社 代表取締役 ネシップ・ソヤック <table border="0" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>製作国：英国</td> </tr> <tr> <td></td> <td>製作者名： ラントローバーグループ 社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>問い合わせ先： お客様相談室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0120-92-2992</td> </tr> </table>			}	製作国：英国		製作者名： ラントローバーグループ 社		問い合わせ先： お客様相談室		0120-92-2992
}	製作国：英国										
	製作者名： ラントローバーグループ 社										
	問い合わせ先： お客様相談室										
	0120-92-2992										
不具合の部位(部品名)	乗車装置 (左後部ドアラッチ)										
不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	左後部ドアのチャイルドロック装置 (乗車中の子供が誤って後部座席ドアを開けることを防止する装置) において、当該ロック装置とドアロックを解除するレバーとの間の隙間が基準値を外れているものがある。そのため、左後部ドアのチャイルドロックが施錠されていても、車内のドアハンドルを操作するとドアが開くおそれがある。										
改善措置の内容	全車両、左後部ドアのチャイルドロック装置の作動を点検し、不具合が確認されるものは、左後部ドアラッチを良品と交換する。										
不具合件数	国内：0件	事故の有無	国内：なし								
発見の動機	本国車体製造工場の品質検査による。										
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者： 電話又はダイレクトメールで通知する。 ・ 自動車分解整備事業者： 日整連発行の機関誌に掲載する。 ・ 改善実施済車： その旨を点検整備記録簿に記載する。 										

車名	型式	通称名	改善対策車対象車の車台番号の範囲及び輸入期間	改善対策対象車の台数	備考
ラントローバー	GH-LN25	フリーランダー	SALLNABG15A454167～SALLNABG15A480136 平成16年11月4日～平成17年4月12日	209	
	(計型式)	(計1車種)	輸入期間の全体の範囲 平成16年11月4日～平成17年4月12日	(計209台)	

【注意事項】 改善対策対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれています。